

議案第57号

市有財産の無償譲渡について

船舶を次のとおり無償譲渡する。

平成23年9月6日提出

新居浜市長 佐々木 龍

1 譲渡する船舶

- | | |
|---------------|---------|
| (1) 船舶の種類及び名称 | 汽船 おおしま |
| (2) 船籍港 | 愛媛県新居浜市 |
| (3) 船質 | 鋼 |
| (4) 総トン数 | 115トン |
| (5) 機関の種類及び数 | 発動機1個 |
| (6) 推進器の種類及び数 | ら旋推進器2個 |
| (7) 進水の年月 | 平成元年7月 |

2 譲渡の相手方

宮城県気仙沼市田尻209番地
大島汽船株式会社

代表取締役 白幡 昇一

3 譲渡の条件

海上運送法（昭和24年法律第187号）第2条第3項
に規定する定期航路事業の用途に供すること。

提案理由

東日本大震災で被災した定期航路事業者に対し、市有財産を無償譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、本案を提出する。